

評価対象年度	平成23年度	政策評価シート(震災復興用)		政策	4
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	4	農林水産業の早期復興 【農業・林業・水産業】	政策担当部局	農林水産部, 環境生活部, 経済商工観光部
				評価担当部局	農林水産部

政策の状況

政策で取り組む内容

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。
特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに、将来を見据え、新しい経営形態の導入や水産業の集積、施設園芸への転換、畜産の生産拡大等を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価
				現況値(測定年度)	達成度	
1	魅力ある農業・農村の再興	39,264,974	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha) [累計]	5,780ha (44.5%) (平成23年度)	A	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha) [累計]	671ha (平成23年度)	B	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	165,000頭 (平成23年度)	A	
			土地利用型農業を行っている農家生産法人1法人当たりの水田経営面積(ha)	22.1ha (平成23年)	B	
2	活力ある林業の再生	12,106,881	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	64億円 (平成23年度)	A	概ね順調
			海岸防災林(民有地)復旧面積(ha) [累計]	0ha (0%) (平成23年度)	A	
3	新たな水産業の創造	310,105,461	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	7万トン (平成23年度)	A	概ね順調
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	255億円 (平成23年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	-億円 (平成23年)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	120,040,887	沿岸漁業新規就業者数(人)	23人 (平成23年度)	B	概ね順調
			製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	-億円 (平成23年)	N	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む
 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価（原案）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、農地復旧・除塩対策については、計画を上回る実績となった。また、園芸用ガラス室、ハウス設置面積も増加している。津波被災市町における家畜飼育頭羽数は、目標を上回っており、土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積はやや増加している。その他、農業に関する震災復旧事業は計画どおりに実施されていることから、施策1に関しては概ね順調に推移している。 ・施策2では、被災した木材加工施設の復旧やサプライチェーンの回復が計画どおり進められている。また、被災した治山・林道施設の復旧工事も計画どおり進められているが、海岸防災林の復旧については、国や市町村との協議を行っているため、着手した工事は無かった。さらに、木質バイオマスについては、被災工場のボイラーの復旧が進み、計画どおり利活用が進んでいる。このことから、施策2についても概ね順調に推移している。 ・施策3では、漁港の本復旧工事や漁船・漁具の整備等のハード整備については、進捗に遅れを生じているが、被災した県内全漁港の応急工事は全て完了し、主要5漁港においても震災前の約4割までに水揚げが回復している。また、被災した漁協の正組合員のうち、46%が既に漁業を再開している。このことから、施策3についても概ね順調に推移している。 ・施策4では、被災した食品製造業者等に対する掛かり増し経費の助成や農産物直売所の経営支援等を行った。また、食の安全安心のため、放射性物質の検査体制強化を図っている。さらに「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、首都圏等での物産展の開催、メディアの活用、農商工連携の推進など、販路拡大やブランド確立に努めた。これらの支援により、被災した11の食品製造業者が再開し、アンテナショップの売り上げが、6億円を超えるなど、この施策についても、概ね順調に推移している。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>施策1においては、農業の生産基盤が震災前の状態に復旧するためにはなお、時間を要すると考えられるため、生産基盤の早期復旧を図るとともに、原油価格の高騰など経営環境が厳しくなる中、収益性の高い農業経営を実現させるため、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化や被災地域の農業を担う経営体への農地及び生産施設の整備を支援する。</p> <p>施策2においては、復旧した木材産業のサプライチェーンの活用と被災地域の復興を促進するため、被災住宅の再建等に必要となる県産木材の利用促進を図ると共に木質バイオマスについては、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策などに努める。</p> <p>施策3においては、県内各漁港の水揚げを回復するため、漁港の本復旧と地盤沈下が著しい水産加工施設の用地嵩上げを進め県内水産業の復興に努める。また、漁船の供給体制を強化するため、造船所の早期復旧を支援する。併せて、基準値を超えた水産物を流通させないための検査体制や管理体制等の強化を図る。</p> <p>施策4においては、引き続き被災した企業や震災により販路を失った企業の商談会出展等を支援し、県産品の販路拡大を促す。併せてアンテナショップや物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。さらに、県産農林水産物の国内外での需要拡大に向けた取組や新たな商品づくりを支援していく。</p>	